

別記様式(第4条関係)

## 随意契約結果一覧

所属(課名) 収納課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
収納管理業務システム運用委託	平成30年4月1日	松阪市石津町字地蔵裏 353番地1 (株)松阪電子計算センター 代表取締役 熊崎 孝	23,467,170	23,466,240	現在、稼働しているシステムのデータについては、全て松阪市の物であるが、アプリケーション部分は(株)松阪電子計算センターに著作権があるため、各業務を毎年入札によって業者決定した場合、全てを再構築する必要がある。業者決定からシステム構築、そして本稼働までにはかなり時間を要することから、その間、旧システムにより業務をすることになり、二重の予算が必要となる。これらを鑑み、毎年の入札にはそぐわない業務と考える。 根拠法令、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	有	
電話催告システム保守料	平成30年4月1日		1,788,480	1,788,480		無	
コンビニ収納業務	平成30年4月1日		1,775,650	1,775,520		無	
松阪市市税・保険税口座振替一括伝送システム開発・運用委託業務	平成30年4月1日	松阪市京町510番地 (株)第三銀行 取締役頭取 岩間 弘	1,166,400	1,166,400	委託内容が口座振替一括伝送システムの運用という特殊な業務であり、システム構築が必要となり、毎年の入札にはそぐわない業務と考える。 根拠法令、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	